

大学図書館近畿イニシアティブ  
2019年度活動報告



近畿イニシア

Kinki Regional Academic Libraries Initiative

2020年3月

# 目 次

2019年度活動概要・取り組み日程	1
主催事業	3
後援・協賛事業	5
委員会等活動報告	6
組織構成図	8
大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱	9
能力開発専門委員会設置要項	11
広報・Web 専門委員会設置要項	12
大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準	13
大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載 取扱要綱・同基準・同規格	14
2019年度賛助会員一覧	17
近畿イニシアロゴ / ロゴのコンセプト	裏表紙

2019年度活動概要・取り組み日程

2020年3月

\* 近畿イニシア加盟館に広報した行事、\*\* 近畿イニシア後援・協賛行事

月	大学図書館近畿イニシアタイプ	近畿地区関係組織	全国会議・行事
4	(25日) 第1回能力開発専門委員会 (関西学院大学)	(19日) 私立大学図書館協会西地区部会春季京都地区協議会 (メルパルク京都) (19日) 私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会研修会 (京都文教短期大学図書館) (22日) 国立大学図書館協会近畿地区協会総会 (大阪大学) (23日) 私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会第1回運営委員会 (大阪樟蔭女子大学)	(26日) 日本図書館協会第1回臨時代議員総会 (日本図書館協会)
5	(21日) 第2回能力開発専門委員会 (大阪大学) <b>(23日) 2019年度近畿イニシア中級研修 (大阪大学)</b>	(17日) 私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会第1回定期総会 (大阪樟蔭女子大学) <b>** (20日) 2019年度京都大学図書館機構講演会「オープン・サイテーションと機関リポジトリの展開」 (京都大学)</b>	(9日) 私立短期大学図書館協議会理事会 (林野会館) (10日) 私立短期大学図書館協議会全国総会 (東洋文庫) (15日) 国立大学図書館協会春季理事会 (東京大学)
6		(14日) 私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会第1回研究会「平安時代と江戸時代現代社会に受け継がれるもの」 (京都先端科学大学 京都太秦キャンパス) (28日) 2019年度阪神地区協議会研修会「学習支援プロジェクト研修」 (追手門学院大学)	(14日) 公立大学協会図書館協議会総会/第1回拡大役員会 (島根浜田ワシントンホテルプラザ) (14日) 日本図書館協会第2回代議員総会 (日本図書館協会) (20日) 私立大学図書館協会西地区部会第1回役員会、西地区部会館長懇話会 (ホテル阪急インターナショナル) (21日) 私立大学図書館協会西地区部会総会・研究会「図書館での障がい者支援 (合理的配慮)」 (大阪経済大学) (20~21日) 国立大学図書館協会総会 (ホテルグランヴィア岡山)
7	(16日) 第3回能力開発専門委員会 (京都大学) <b>(30日) 第1回運営委員会 (京都大学)</b>	(12日) 2019年度阪神地区協議会研修会「学習支援プロジェクト研修」 (武庫川女子大学)	(1日~12日) 大学図書館職員長期研修 (筑波大学) (26日) 国公立大学図書館協力委員会 (佛教大学)
8		(3日) 近畿地区国立大学法人等職員採用図書系専門試験	(28日) 私立大学図書館協会第1回東西合同役員会 (帝京大学八王子キャンパス) (29日~30日) 私立大学図書館協会総会・研究大会「「読書」で「学び」をデザインするー学生の読書スイッチを入れる仕組みと仕掛けー」 (帝京大学八王子キャンパス) <b>* (31日~9月2日) 大学図書館問題研究会第50回全国大会 (シーサイドホテル舞子ビラ神戸)</b>
9	(10日) 第4回能力開発専門委員会 (関西学院大学)	(3日) 私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会第1回研究会 (相愛大学) (4日) 私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会研修会 (産業技術短期大学図書館) (30日) 大阪大学セミナー/シンポジウム「ACS on Campus: 著名誌エディターとトップ研究者が直伝! 科学論文のすべて」	(2日) 私立短期大学図書館協議会関東甲信越地区協議会研修会及び全国私立短期大学図書館教職員研修会 (神田外語大学)

2019年度活動概要・取り組み日程

2020年3月

\* 近畿イニシア加盟館に広報した行事、\*\* 近畿イニシア後援・協賛行事

月	大学図書館近畿イニシアタイプ	近畿地区関係組織	全国会議・行事
10		(17日) 2019年度阪神地区協議会研修会「学習支援プロジェクト研修」(武庫川女子大学) (25日) 私立大学図書館協会西地区部会秋季京都地区協議会(メルパルク京都)	(1日～4日) 大学図書館職員短期研修(西地区: 京都大学) (8日～11日) 大学図書館職員短期研修(東地区: 国立情報学研究所) (11日～22日) 全国図書館大会(三重県総合文化センター)
11	(27日) 第5回能力開発専門委員会(キャンパスプラザ京都)	(8日) 私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会第2回研究会「地域(歴史)資料の収集・保存と研究成果の地域社会への還元」(高志の国文学館)	(8日) 国立大学図書館協会秋季理事会(広島大学) (12日～14日) 図書館総合展(パシフィコ横浜) (22日) 公立大学協会図書館協議会第2回拡大役員会(新大阪丸ビル別館)
12		(2日) 第28回 京都図書館大会「災害等の諸課題に立ち向かう図書館」(市民交流プラザふくちやま) * (17日) 大阪府立大学・大阪市立大学図書館公開シンポジウム「オープンアクセス: これまでとこれから」 * (20日) 国立大学図書館協会 近畿地区協会「『著作権制度の改正と障害者サービス』のご案内」(神戸大学)	
1			
2	(16日) 第6回能力開発専門委員会(武庫川女子大学)	(21日) 私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会第2回定期総会(大阪樟蔭女子大学)	
3	(16-19日) 第2回運営委員会メール審議		(6日～16日) 私立大学図書館協会西地区部会第2回役員会(メール審議) (7日～14日) 私立大学図書館協会第2回東西合同役員会(メール会議)(17日Web会議)

## 主催事業

### ○大学図書館近畿イニシアティブ「中級研修」

賛助会員から研修テーマならびに講師を公募し、企業が行う戦略的なマーケティングから効果的な取り組みを知り、図書館の存在感を高めるための改善方法・事例について、講義とグループワークを通じて学んだ。

開催日：2019年5月23日（木）

会場：大阪大学附属図書館 総合図書館 図書館ホール

内容：『中級研修企業に学ぶ：マーケティングの視点から大学図書館の存在感を高める方法』

講師：[講義1] プロクエスト日本支社 河端ふみえ氏

[講義2] プロクエスト・オーストラリア支社 プルー・プレッサー氏

(逐次通訳者：プロクエスト日本支社 小林隼氏)

[講義3] 国際大学松下図書・情報センター 小島勢子氏

プロクエスト日本支社 小林隼氏

[ワークショップ] プロクエスト日本支社 小林隼氏

研修対象：図書館勤務職員で図書館の経験年数が3年以上の者 等

参加人数：37名（26大学、1機関）

<プログラム>

時間帯	時間	内 容
9:00～ 9:30	30	受付 能力開発専門委員会
9:30～ 9:40	10	開会、主催者挨拶、委員紹介 司会者、運営委員会委員長
9:40～10:40	60	講義1 「マーケティングの基礎～実践から学ぶ知識・技能領域～」 プロクエスト日本支社 河端ふみえ 氏
10:40～10:50	10	(休憩)
10:50～12:05	75	講義2 「なぜオーストラリアの大学図書館は学内地位が高いのか？～歴史的経緯と維持の取り組み～」 プロクエスト・オーストラリア支社 Prue Presser (プルー・プレッサー) 氏 (逐次通訳者 小林隼 氏)
12:05～12:15	10	(休憩)
12:15～12:55	40	講義3 「事例紹介：国際大学松下図書・情報センターにおける学生協同での学内地位向上の取り組み ～図書館員とマーケティングの視点から探る成功の鍵～」 国際大学松下図書・情報センター 室長代理 小島勢子 氏 プロクエスト日本支社 小林隼 氏
12:55～14:00	65	(昼休憩)
14:00～15:40	100	ワークショップ グループディスカッション (設営, 説明, ディスカッション) 「大学図書館における学内地位向上のための マーケティングプラン作成」 ファシリテーター プロクエスト日本支社 小林隼 氏
15:40～15:50	10	(休憩)

15:50～16:40	50	ワークショップ グループディスカッション（発表）
16:40～16:50	10	講師スタッフ挨拶
16:50～17:00	10	閉会、事務連絡
17:00～17:30	30	大阪大学附属図書館総合図書館自由見学（休憩、会場移動）
17:30～19:00	90	情報交換会（希望者）

<受講者アンケート回答（自由記述から抜粋）>

- ・ 変化に対応する必要性は日々感じています。自身の成長に責任を持ち真摯に学び続ける姿勢はどんな職業でも必要だと思いました。
- ・ オーストラリアの大学と交流はあるものの図書館の現状や課題も知ることができその共通性に驚いた。しかしそこから先に大きな相違があり大きく刺激を受けた。
- ・ 具体的な事例を伺うことができ良かったです。学生とどのように課題に取り組んでいけるかのヒントをたくさんいただきました。
- ・ 幸運もつかみにいかなければ得ることはできない、という好例ですね。とはいえこの後の2年目、3年目どうなるかが気になりますが図書館の評価を向上させたりくみが継続性につながるか、これがどちらでも大きな課題であると思いました。
- ・ 時間がもう少し欲しかったです。ですが限られた時間で決めていくこの経験は貴重でした。
- ・ 忙しかったですがとても楽しい時間でした。他の図書館の事情も色々と聞く事ができたので今後の業務に活かしたいです。ディスカッションプランも業務に活かされると良いなあと思います。

<研修風景>



## 後援・協賛事業

### ○ 講演会

2019年度京都大学図書館機構講演会

「オープン・サイテーションと機関リポジトリの展開」

主 催：京都大学図書館機構

共 催：京都大学東南アジア地域研究研究所・東南アジア研究の国際共同研究「東南アジア地域  
研究資料のオープン・サイエンス化に向けたとりくみ  
／国立大学図書館協会近畿地区協会

協 賛：大学図書館近畿イニシアティブ

日 時：2019年5月20日（月）13:30 - 17:00（受付開始：13:00-）

場 所：京都大学附属図書館3階 ライブラリホール（地区）

内 容：

- 1) 報告：「日本におけるオープンアクセスとオープン・サイテーションの現状」  
西岡 千文 助教（京都大学附属図書館）
- 2) 講演：「Open Citations 101: Historical Background and Current Developments =  
オープン・サイテーション入門：歴史的背景と最近の動向」  
シルビオ・ペローニ 講師  
（I4OC 共同設立者/ボローニャ大学古典文献学・イタリア研究学部）
- 3) 講演に対するコメント：  
「オープン・サイテーションが学術情報流通に与えるインパクトと  
日本でオープン・サイテーションを促進するために」  
佐藤 翔 准教授（同志社大学免許資格課程センター）

参加者数：71名

詳 細： <https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/kenshu/?p=4357>

# 委員会等活動報告

運営委員会、能力開発専門委員会、広報・Web 専門委員会、外部資金担当  
(以下の議事概要は右記 Web ページ参照 <https://www.kinkiinitia.org/> )

## ○ 運営委員会

第1回 日時：2019年7月30日(水) 15時15分～17時00分

場所：京都大学附属図書館 4階大会議室

### 1. 協議事項

#### (1) 2019年度の運営体制

- [1] 組織構成について
- [2] 運営委員会
- [3] 能力開発専門委員会の運営委員会指名委員
- [4] 広報・Web 専門委員会の運営委員会指名委員
- [5] 監事館
- [6] 外部資金担当

#### (2) 2019年度決算報告

#### (3) 2019年度事業計画

- [1] 年間計画
- [2] 能力開発専門委員会
- [3] 広報・Web 専門委員会
- [4] 外部資金担当
- [5] 予算

#### (4) 今後の運営について

- [1] 近畿イニシアティブ参加館への研修会場照会文案について
- [2] 新規事業案等の検討について
- [3] 今後の運営について

#### (5) その他

- [1] 年号について

### 2. 報告事項

#### (1) 各協議会・各大学の動向

- [1] 国立大学図書館協会近畿地区協会
- [2] 公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会
- [3] 私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会
- [4] 私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会
- [5] 私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会

### 3. その他

#### (1) 次回開催予定



1. 協議事項

- (1) 2019年度予算（案）について
- (2) 2019年度決算（案）・監査報告について
- (3) 2020年度初任者研修の5月末開催の中止について
- (4) 2020年度研修資料への有料広告募集の中止について
- (5) 2019年度活動報告（案）
- (6) 2020年度事業計画（案）
  - [1] 能力開発専門委員会
  - [2] 広報・Web 専門委員会
  - [3] 外部資金担当

2. 報告事項

- (1) 2019年度活動報告 各委員会・担当の活動報告をご確認ください。
  - [1] 能力開発専門委員会
  - [2] 広報・Web 専門委員会
  - [3] 外部資金担当
  - [4] 事務局
- (2) 各協（議）会・各大学からの報告

3. その他

- [1] 次回開催予定について
- [2] 2020年度の体制等について

●能力開発専門委員会

- 2019年度「中級研修」について
  - ・第1回 2019年4月25日（木） 於：関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス図書館  
応募状況の確認、受講者の決定、研修当日の資料及び役割確認等
  - ・第2回 2019年5月21日（火） 於：大阪大学附属図書館総合図書館  
研修会場の設営、研修実施必要物品等の確認及び調達等
  - ・第3回 2019年7月16日（火） 於：京都大学附属図書館  
新旧委員顔合わせ、決算報告、アンケート集計、旧委員の活動報告  
2020年度開催の初任者研修概要の検討等
- 2020年度基礎研修「初任者研修」の企画立案
  - ・第4回 2019年9月10日（火） 於：関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス図書館  
委員の役割分担、初任者研修日程・会場の検討、各講師の選定等
  - ・第5回 2019年11月27日（水） 於：キャンパスプラザ京都「京都文教大学」  
初任者研修日程・会場の検討等
  - ・第6回 2020年2月18日（火） 於：武庫川女子大学附属図書館中央館  
初任者研修資料及び第2回運営委員会提出書類の確認、会場下見等

●広報・Web 専門委員会

- Web サイトにおいて、主催行事案内、賛助会員関連情報等を掲載した。

●外部資金担当

【賛助会員】

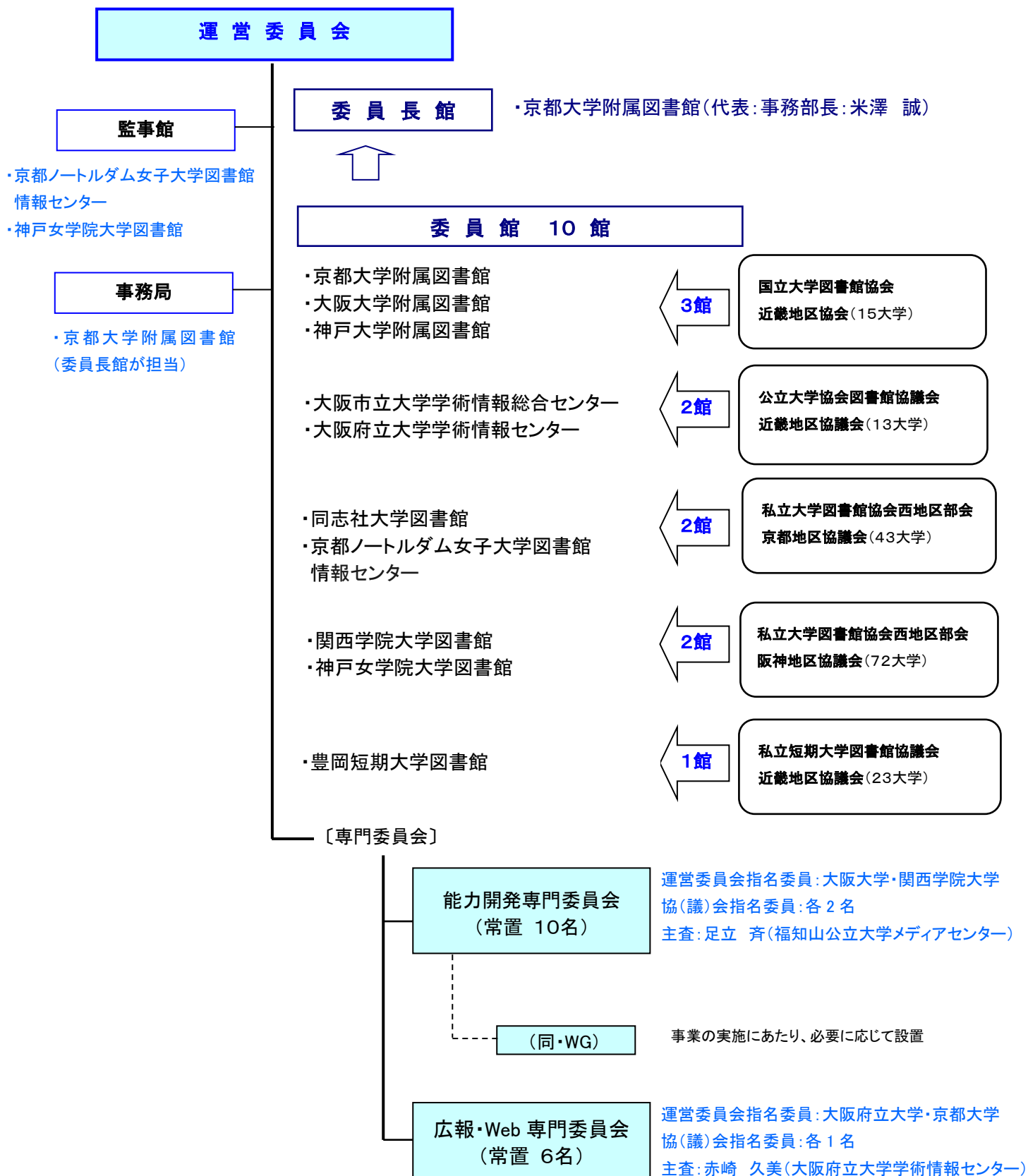
- 賛助会員の募集を実施。新入会0社、継続8社（うち 長期4社）、継続辞退1社
- 2019年度賛助会員数：法人・団体13社（2019年3月末現在）
- Web サイト・平成30年度活動報告に賛助会員を掲載
- 平成30年度活動報告及び平成30年度開催の研修会資料を賛助会員に送付

【広告掲載】

- 「中級研修」資料に掲載する有料広告を募集し、6社6点資料及びWeb上に広告を掲載
- 「中級研修」資料の広告主に対し、研修資料を送付

# 「大学図書館近畿イニシアティブ」(近畿イニシア)組織構成図

(2019年7月30日現在)



## 大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱

平成 24 年 7 月 4 日 改訂  
平成 21 年 6 月 23 日 改訂  
平成 21 年 3 月 27 日 改訂  
平成 19 年 4 月 1 日 改訂  
平成 18 年 9 月 21 日 改訂  
平成 17 年 6 月 21 日 制定

### (趣 旨)

第 1 条 国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会、同阪神地区協議会及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会は、近畿地区の大学図書館（大学共同利用機関等を含む、以下同じ）において、国公私立の設置形態を超えて共同で実施することが適当な事業等を行うため、近畿地区の大学図書館の連携・協力組織として、「大学図書館近畿イニシアティブ」（以下、「近畿イニシア」という。）を組織する。

### (事 業)

第 2 条 近畿イニシアは、次の各号の事業を実施する。

- (1) 近畿地区の大学図書館のために共同で実施することが適当な事業
- (2) 近畿イニシアの活動に関する広報
- (3) その他、運営委員会において合意した事業

### (運営委員会)

第 3 条 近畿イニシアの審議の場として、運営委員会を設置する。

### (運営委員会の構成)

第 4 条 運営委員会は、国立大学図書館協会近畿地区協会が選出する 3 館、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会が選出する 2 館、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会が選出する 2 館、同阪神地区協議会が選出する 2 館及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会が選出する 1 館（以下、「委員館」という。）をもって構成する。

- 2 委員館が欠ける場合は、速やかに後任の委員館を選出するものとする。
- 3 委員館の任期は、6 月 1 日から翌々年の 5 月 31 日までの 2 年とし、再任を妨げない。ただし、後任の委員館の任期は、前任館の残任期間とする。
- 4 委員館は運営委員各 2 名を選出するものとする。ただし、私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会が選出する委員館の運営委員は 1 名とする。
- 5 第 6 条第 3 項に定める専門委員会の主査は運営委員会に出席し、専門委員会の活動内容の報告及び事業企画案の提案を行なう。

### (委員長)

第 5 条 運営委員会に委員長を置き、委員館の互選により選出された委員長館が指名する代表者をもって充てる。

- 2 委員長は、必要に応じて運営委員会を招集し、議事を統括する。
- 3 委員長館の任期は、委員館としての任期と同一とする。ただし、再任を妨げない。

### (専門委員会)

第 6 条 運営委員会は、必要に応じ、専門委員会を設けることができる。

- 2 専門委員会は、運営委員会で決定する担当委員館 2 館から指名される各 1 名の専門委員と、その他の専門委員で構成する。
- 3 専門委員会に主査を置く。主査は、専門委員の互選により選出する。
- 4 主査は、専門委員会を招集し、議事を統括する。
- 5 その他、専門委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

### (監事館)

第7条 近畿イニシアに、監事館2館を置く。

2 監事館は、委員館のうち、委員長館の所属する地区協（議）会とは異なる2地区協（議）会から各1館を選出する。

3 監事館は、近畿イニシアの会計を監査し、監査結果を運営委員会に報告する。

4 監事館の任期は、委員長館と同一の期間とする。

#### （賛助会員）

第8条 近畿イニシアに、賛助会員を設ける。

2 賛助会員は、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等で、会員になるにあたっては運営委員会の承認を得るものとする。

3 賛助会員は、運営委員会が別に定めるところにより近畿イニシアの活動や事業に参加することができる。

4 近畿イニシアは、必要に応じて賛助会員の周知を図る。

5 その他、賛助会員についての必要な事項は、運営委員会において別に定める。

#### （寄付）

第9条 近畿イニシアは、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等からの寄付を受けることができる。

#### （事務局）

第10条 運営委員会の事務局は、委員長館に置く。

#### （改 廃）

第11条 運営要綱の改廃には、運営委員会で委員館の三分の二以上の賛成を必要とする。

#### （その他）

第12条 その他、運営委員会の運営に必要な事項は、運営委員会が別に定める。

#### （附 則）

1. この要綱は、平成17年6月21日から施行する。

2. 第4条第2項の規定にかかわらず、最初の委員館の任期は平成19年3月31日までとする。

3. この要綱は、平成18年7月1日から施行し、平成18年4月1日に遡って適用する。

4. この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

5. この要綱は、平成21年3月27日から施行する。

6. 平成19-20年度の運営委員会委員の任期は平成21年5月31日までとする。

7. この要綱は、平成21年6月23日（改訂日）から施行し、平成21年6月1日に遡って適用する。

#### （了解事項）

1. 第4条第4項については、やむを得ない事情がある場合、委員館からの運営委員を1名でも可とする。

#### （附 則）

この了解事項は、平成25年6月1日から施行する。

## 能力開発専門委員会設置要項

平成21年3月27日 改訂  
平成17年6月21日 運営委員会決定

### (趣 旨)

第1条 「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」(平成17年6月21日制定)(以下、「運営要綱」という。)第6条第1項の規定に基づき、近畿地区大学図書館職員の資質向上のために必要と思われる研修等の能力開発事業(以下、「能力開発事業」という。)の企画及び実施等にあたることを目的とした、「能力開発専門委員会」(以下、「専門委員会」という。)を設置する。

### (担当事項)

第2条 専門委員会は、下記の事項を担当する。

- (1) 能力開発事業の企画および開発
- (2) 能力開発事業の実施
- (3) その他、能力開発に関する事項

### (専門委員)

第3条 運営要綱第6条第2項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各2館の専門委員館から指名される各1名とする。

2 専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。

3 専門委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。  
ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (ワーキンググループ)

第4条 事業の企画及び実施上の必要に応じて、専門委員会の下にワーキンググループを設置することができる。

### 附 則

1. この要項は、平成17年6月21日から実施する。
2. 運営要綱第7条第5項の規定にかかわらず、第7条第2項に定める専門委員の最初の任期は平成19年3月31日までとする。
3. この要項は、平成21年3月27日から実施する。
4. 平成19-20年度の専門委員の任期は平成21年5月31日までとする。
5. 第3条第2項の定めにかかわらず、必要に応じて平成21年6月1日から平成22年5月31日までの任期の委員をおく。

## 広報・Web 専門委員会設置要項

平成21年3月27日 改訂

平成21年3月13日 改訂

平成18年1月24日 運営委員会決定

### (趣 旨)

第1条 「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」(平成17年6月21日制定)(以下、「運営要綱」という。)第6条第1項の規定に基づき、大学図書館近畿イニシアティブが行う活動及び事業に関する広報及びWebの活用に関する事項等にあたることを目的とした、「広報・Web 専門委員会」(以下、「専門委員会」という。)を設置する。

### (担当事項)

第2条 専門委員会は、下記の事項を担当する。

- (1) 広報活動の企画
- (2) 広報活動の実施
- (3) Webの活用

### (専門委員)

第3条 運営要綱第6条第2項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各1館の専門委員館から指名される各1名とする。

2 専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。

3 専門委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。  
ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 附 則

1. この要項は、平成18年4月1日から実施する。
2. この要項は、平成21年4月1日から実施する。
3. 第3条の規定にかかわらず、平成21年度の委員は平成20年度に選出された委員が担当する。
4. 平成20-21年度の専門委員の任期は平成22年5月31日までとする。

## 大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準

平成25年3月5日 改定

平成18年9月21日 制定

### (主旨)

- 1 この基準は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下「近畿イニシア」という。）が開催する研修会、講演会、シンポジウム等（以下「研修会等」という。）において近畿イニシアが研修会等の講師に支払う謝礼、交通費、宿泊費等（以下「謝礼等」という。）について、原則として適用する。

### (講師の区分)

- 2 研修会等における講師の区分は、次のとおりとする。
  - 1) 大学、短期大学、高等専門学校、研究機関等の教員
  - 2) 上記機関等の教員以外の職員
  - 3) 1)、2)以外の者

### (謝礼等の支払い額)

- 3 謝礼等の支払い額は、次のとおりとする。ただし、次の1)～3)のうち当該講師から辞退の申し出がある項目は支払わない。
  - 1) 謝 礼 1時間につき1万円、1日の上限を6万円とする（税込み）
  - 2) 交通費 公共交通機関の実費
  - 3) 宿泊費 一泊につき10,000円
  - 4) その他 その他の費用については支払わない

### (謝礼等の支払い対象)

- 4 謝礼等の支払い対象は、原則として次のとおりとする。
  - 1) 謝 礼 第2の1)に該当する者  
ただし、上記以外で支払いの必要が生じた場合には、その理由を明記して能力開発専門委員会から運営委員会に諮るものとする。
  - 2) 交通費 該当者全員
  - 3) 宿泊費 該当者全員

### (雑則)

- 5 この基準を改正する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

# 大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱

平成28年9月8日 改訂  
平成19年6月20日 運営委員会決定

## (趣旨)

第1条 この要綱は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下、「近畿イニシア」という。）が募集した広告（以下、「広告」という。）を、以下に示す近畿イニシアの広報媒体に有料で掲載することに関して必要な事項を定める。

- (1) 研修資料
- (2) その他の広報媒体

## (掲載基準等)

第2条 掲載する広告については、近畿イニシアの広報としての品位及びイメージを損なわないもの、並びに大学図書館（員）に不利益を与えないものとする。なお、掲載基準については、別に定める。

## (広告の規格および広告掲載料等)

第3条 広告の規格および広告掲載料は、別に定める。

## (掲載の申込み)

第4条 広告の掲載を希望する者は、近畿イニシアが指定した期日までに、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 有料広告掲載申込書（別記様式1）
- (2) 近畿イニシアが指定する方法により作成した広告案

## (掲載の審査及び決定)

第5条 広報媒体への掲載の可否の審査及び決定は、近畿イニシア運営委員会（以下、「運営委員会」という。）が行う。

## (掲載料の納入)

第6条 掲載が許可された申込者（以下、「広告主」という。）は、指定する期日までに、通知を受けた広告掲載料を指定された方法で納入するものとする。

2 広告掲載料は、原則として一括納入するものとする。ただし、運営委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

## (掲載料の返還)

第7条 広告掲載料は、原則として返還しない。ただし、近畿イニシアの都合により広告の掲載ができなくなったときはその限りでない。

## (広告主の責任)

第8条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

## (掲載決定の取消し)

第9条 運営委員会は、広告主又は広告内容が、この要綱又は大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準に反することがあった場合は、広告掲載の決定を取消することができる。

## (その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は運営委員会が定める。



付 則 この要綱は、平成19年6月20日から施行する。  
この要綱は、平成28年9月8日から施行する。

---

## 大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準

平成19年6月20日 運営委員会決定

(目的)

第1条 この掲載基準は、大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱（以下、「要綱」という。）に基づき、広告掲載の基準として必要な事項を定める。

(掲載基準)

第2条 要綱第2条に規定する掲載基準に基づき、次の各号に該当するものは掲載しない。

- (1) 公共性を損なうおそれのあるもの
- (2) 政治活動及び宗教活動に関係のあるもの
- (3) 暴力団、その他反社会的団体が関与すると認められるもの
- (4) 個人、団体等の意見広告及び名刺広告に類するもの
- (5) 公序良俗に反するもの、あるいは、誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
- (6) 一般市民に不利益を与える恐れのある商品先物取引及び貸金業に類するもの
- (7) たばこ、ギャンブルに類するもの
- (8) 人権を害するおそれのあるもの
- (9) 第三者の氏名、写真、談話、商標、著作物などを無断で使用しているもの
- (10) 法令等に違反し、又は抵触すると認められるもの
- (11) その他、運営委員会が広告掲載として適当でないと認めるもの

(その他)

第3条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会  
が定める。

付 則 この基準は、平成19年6月20日から施行する。

# 大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載規格

平成27年3月 9日改訂  
平成24年6月12日改訂  
平成19年6月20日運営委員会決定

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告の規格及び掲載料については、以下の通りとする。

## 1 広告の規格

広告面の寸法

A4版 1頁 (180mm×天地 260mm) (枠付き)

A4版 1/2頁 (180mm×天地 125mm) (枠付き)

A4版 1/4頁 (85mm×天地 125mm) (枠付き)

広告の色数

原則として、白黒 モノクロ印刷とする。

## 2 広告の位置、並べ方

広告の掲載場所としては、原則として次の2カ所とする。

- ・裏表紙
- ・普通頁

広告の配置順については、大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会委員長が決定する。

## 3 広告掲載料 (消費税込み)

裏表紙

	A4版 1頁	A4版 1/2頁	A4版 1/4頁
賛助会員	14,000円	7,000円	3,500円
一般	28,000円	14,000円	7,000円

普通頁

	A4版 1頁	A4版 1/2頁	A4版 1/4頁
賛助会員	12,000円	6,000円	3,000円
一般	24,000円	12,000円	6,000円

## 4 広告の作成方法

PDFファイル形式で提出すること。ただし、版下等で用いるトンボはすべて削除し、データ容量は、原則として2MB以下であること。

## 2019年度賛助会員一覧



(2020年3月31日 現在)

### 法人・団体(長期)

	<b>29L-005</b> (会員有効期限:2020年3月13日) 株式会社図書館流通センター
	<b>2018L-001</b> (会員有効期限:2020年5月30日) 株式会社キャリアパワー
	<b>2018L-002</b> (会員有効期限:2020年7月10日) プロクエスト日本支社
	<b>2018L-003</b> (会員有効期限:2020年11月18日) ユサコ株式会社 <a href="#">SFX / Reprints Desk</a>
	<b>2019L-001</b> (会員有効期限:2021年5月28日) 株式会社極東書店 <a href="#">関西営業所開設のご案内</a>
	<b>2019L-002</b> (会員有効期限:2021年6月29日) 丸善雄松堂株式会社
	<b>2019L-003</b> (会員有効期限:2021年7月26日) 株式会社サンメディア <a href="#">学術情報ソリューションセミナー2019、文献管理ツールRefWorks</a>
	<b>2019L-004</b> (会員有効期限:2021年8月30日) 株式会社シー・エム・エス <a href="#">大学図書館向け図書館システム E-CatsLibraryV6・メタデータ管理オプション</a>

### 法人団体(一般)

	<b>2018G-005</b> (会員有効期限:2020年2月21日) ナカバヤシ株式会社 <a href="#">事業案内(図書館製本、デジタルソリューション、図書館運営サービスほか)</a>
	<b>2019G-001</b> (会員有効期限:2020年3月23日) エルゼビア・ジャパン株式会社
	<b>2019G-002</b> (会員有効期限:2020年4月23日) 株式会社紀伊國屋書店 <a href="#">紀伊國屋書店Book Web Pro</a>
	<b>2019G-003</b> (会員有効期限:2020年5月29日) EBSCO Information Services Japan 株式会社 <a href="#">Ebsco Stacks、OpenAthens</a>
	<b>2019G-004</b> (会員有効期限:2020年9月27日) 日本ファイリング株式会社



ロゴのコンセプト

ロゴのコンセプトとして、英語略称である「KIRALI」の字体は、語感から「輝き」を連想させるようなデザインにしました。

文字の背景には本を開いた様子を図形化し、また、各図書館を結びつける役割を果たす近畿イニシアを象徴するため、「架け橋」「虹」をモチーフとしています。

各図書館を結び、連携と協力を高め、より広い知の集積・提供そして創造を実現する、近畿イニシアの今後の発展と可能性をこのロゴマークに込めました。

Kinki Regional Academic Libraries Initiative

大学図書館近畿イニシアティブ



Kinki Regional Academic Libraries Initiative (KIRALI)

設立 平成17年6月21日

URL : <https://www.kinkiinitia.org/>

大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会

委員長館 京都大学附属図書館

委員長 京都大学附属図書館 事務部長 米澤 誠

事務局 京都大学附属図書館 図書館企画課

〒606-8501

京都市左京区吉田本町

TEL : 075-753-2616 Fax : 075-753-2629

2019年度活動報告 発行年月日 2020年3月31日